

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	取手市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例等の改正(案)	
意見募集期間	令和3年12月23日から 令和4年1月31日まで	
意見提出者数	9人	
提出意見数	9件	
意見項目数	17件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	4人 7件
	郵送	0人 0件
	ファクス	0人 0件
	電子メール	5人 10件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの(反映・修正箇所がわかるものを添付)	0件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	0件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	4件
	D 案に反映できないもの	10件
	E その他(感想・賛否のみなど)	3件
匿名等による意見提出者数	0人	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市(実施機関)の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1	1～2	<p>利用者の減少はコロナウイルス感染症の影響なのは明白です。私は入浴施設を利用させていただいておりますが、今は営業時間も短くなっていますので、利用回数が以前より減っています。以前のように午後7時までとしていただきたい。それならば休館日を除き、毎日利用することができます。延長を望む多くの声を聞いております。よろしくお願いいたします。</p>	<p>改正の対象となる3施設について、新型コロナウイルス感染症まん延以前の令和元年度以前を見ても、利用者は年々減少しておりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ここ近年では減少がより顕著になりました。</p> <p>一方で、経年劣化による給湯設備等の故障も多発していることから、ほぼ毎年、修繕を要している状況でもあり、また、その他設備の経年劣化状況を鑑みても、3施設においては今後も修繕費支出が見込まれます。</p>	D
2	1～2	<p>令和2年はコロナ感染症対策で閉館がありましたので、当然利用者が減るのは当たり前の事でしょう。資料を故意に時間短縮に利用しようとしているように受け取れます。市議会を納得させる資料で市民目線が職員に欠けている。また、閉館があつたにも関わらず経費が減っていないのはなぜですか。職員は当然経費削減の義務がかせられているので前年より多いのは納得いかないし、職員の経費節約が見られず内容を公表して市民に納得してもらうことが職員の義務では無いでしょうか。</p>	<p>そうした中、可能な限り現在の施設機能を残しつつ、事業に要する費用を抑えて継続的なサービスの提供を維持するため、老人福祉センター等施設の利用時間の見直しを行うのが本施策案の趣旨となります。</p> <p>施設運営の継続維持のため、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	D
3	1～2	<p>施設の利用状況は調査しているが、午後5時から7時までの利用状況もしっかりと調査してほしい。新型コロナの影響も大きいと考えます。今回、条例で運営時間変更をするには早急すぎます。現行でも利用状況により時間の変更はできるので、今回は条例改正は取りやめて欲しいと思います。</p>		D

4	1～2	<p>ご利用者の減少を挙げられていますが、その比較として、平成25年度を100%として、令和元年度の6年間で、30%から10%ほど減少と書かれています。令和元年度は、実は新型コロナウイルスにより一か月間休館しています。それを考えますと、単純にそれだけ減少とは言えないような気がします。時限立法的に、コロナが終息するまで、時間を短縮して営業するというならば理解はできますが、条例を改定してまで利用時間の見直しを検討するという事は賛成し兼ねます。コロナが終息し、それ以降の利用人数を見てからでも遅くはないのではないのでしょうか。</p> <p>条例を変更する所は、第4条の2項「ただし、市長が必要と認めるときは、休館日を変更し、または臨時に休館することができる」⇒「ただし、市長が必要と認めるときは、利用時間若しくは休館日を変更し、～」とすれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、この提案をする時は、時間ごとの利用人数などの情報を入れるべきではないのでしょうか。例えば、午後5時から7時までの利用者がほとんどいないのであれば納得します。是非、議会に提案する時は時間ごとの利用人数の情報を入れて欲しいと思います。もしかしたら、その分析をすると、利用状況が夏季と冬季では違う可能性があります。特に入浴などでは、夏季は午前中や夕方、冬季は午後の暖かい時間に集中しているかもしれません。そこまで分析して提案をして欲しいと思います。</p>	<p>令和4年2月現在、3施設は新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、通常の利用時間を午後5時00分までと短縮しております。</p> <p>今回の利用時間の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、施設や設備を維持するために、事業に要する経費が増加していることが大きな理由となります。</p> <p>今回、短縮されます午後5時00分から午後7時00分の時間帯については、一定数のご利用者がいらっしゃるかと把握しております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解と引き続きのご利用をお願い致します。</p>	C
---	-----	--	--	---

5	1～2	<p>反対。21時までにするべき。龍ヶ崎市、柏市、守谷市、土浦市、つくば市、坂東市、八千代市など他市は21時までである。かたらいの郷は老人福祉センターではないのだから同じ時間にするべきではなく、若い人は仕事帰りに行くのに17時に終わってしまうといけない。</p>	<p>番号1のご意見に対する市の考え方と同様の考え方となります。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回の利用時間見直しにあたり、茨城県内の老人福祉センターの利用時間について確認したところ、県内市町村に設置されているセンターの約8割が17時まで利用時間が終了すると確認しております。また、かたらいの郷については、「世代間との交流及び高齢者の生きがいの増進を図る」ことを設置の目的としております。老人福祉センターではありませんが、60歳以上のご利用者が全体の多くを占めています。引き続き、若い世代の集客についても見込めるようイベント立案などを指定管理者と協議してまいります。</p>	D
6	1～2	<p>かたらいの郷は他の2施設と違い同じ経費で利用者が他の2施設の倍以上の利用されています。又時間をもとに戻せば仕事帰りの利用者がふえるとおもいます。</p> <p>理由、5時過ぎに来館されたが入館出来ずに帰られた方を多数見かけた。</p>		D
7	1～2	<p>かたらいの時間見直しに反対。夜が風呂屋で一番もうかるのに朝を減らすならよいが、夜をなくすのはおかしい。真面目にやる気があるのでしょうか。</p>		D

8	1～2	<p>利用料が100円だった時代に比べて利用者が減ったとするのも不当。200円に値上げしたことを隠して利用者が減ったと印象操作している。利用料が上がったことも書かずに時短営業を正当化している。断固反対。</p>	<p>番号1のご意見に対する市の考え方と同様の考え方となります。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>施設利用料金に関しては、「受益者負担の適正化」という観点から、平成22年度と平成29年度の二度見直しを行っております。ひきつづき、ご利用者の利便を考慮しながら、利用料のありかたについても、検討してまいります。</p>	D
9	1～2	<p>利用者の推移資料を見させていただきますと、平成25年は料金が値上げ前で平成30年は料金値上げがされていますので利用者が減るのは当然の成り行きでは無いでしょうか。資料を作るとき注釈をつけるなどの市民目線の配慮がなされていません。</p>		D
10	1～2	<p>市内以外の利用料を300円に下げれば有料利用者が増えるとおもいます。守谷、龍ヶ崎、土浦、坂東等市外料金が設定されていない市町村ではそれぞれ利用者の行き来があり相乗効果がある。取手市の場合、市外600円では市外のお客は来ず、他市町村競争に負けている。</p>		D

1 1	1～2	障害者や独居老人のいこいの場でありかたらいの郷を利用することにより認知症予防、リハビリ、お風呂場での事故防止、ことバスの利用、運動不足の解消等勘案すると3500万円の経費は介護費用、医療費の抑制、孤独防止及び幸福度の向上、に寄与すると思えます。市民に経費節約を押し付けず庁舎の職員の創意工夫して利用者の拡大アイデアをだして3500万円を捻出してください。	番号1のご意見に対する市の考え方と同様の考え方となります。ご理解いただきますようお願いいたします。 可能な限り現在の施設機能を残しつつ、事業に要する費用を抑えて健康増進や交流の場としての事業を継続するため、老人福祉センター等施設の利用時間の見直しを行うのが本施策案の趣旨となります。	D
1 2	1～2	いままでの時間に戻してほしい。	番号1のご意見に対する市の考え方と同様の考え方となります。ご理解いただきますようお願いいたします。	E
1 3	1～2	時間延長をお願いします。		E
1 4	1～2	現況の利用状況を見ると時間短縮はやむを得ない。賛成します。		E
1 5	1～2	広間での会食はコロナの現状では規制が当然ですが、平常に戻ったならば改めて飲食を認めてほしい。一部の高齢者のみならず、野球等のスポーツの後に風呂に入り汗を流した後、打ち上げをするグループもある。	いただいたご意見を踏まえ、施設の利用方法の検討を進めつつ、今後も施設の利用促進に努めてまいります。	C
1 6	1～2	Wifiが使えるのにアピールしておらず、17時にして仕事をしている人の利用を制限しておいて「利用者が減った」と時短営業を正当化しているようにしか感じない。看板やHPでWifi無料をアピールすれば若者は来るはずである。	ご意見にありました無料Wi-Fiについては、かたらいの郷の指定管理者がご利用者の利便向上のために設置したものです。ご意見のとおり、施設内などでの利用案内、PRにつとめます。 いただいたご意見を踏まえ、今後も施設の利用促進に努めてまいります。	C
1 7	1～2	綺麗に身体を洗ってから湯舟に入ってほしい。	衛生面については、今後ご利用者への注意喚起を含め適切な施設管理に努めてまいります。	C

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています。